

# 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会報

## 「特集1」

### 会報にみるシステム監査人協会の歩み —アイデンティティを模索し続けた20年—

No.56 藤野 明夫 No.192 木村 陽一

本年末を以って、日本システム監査人協会（以下、協会と称する）は20周年を迎える。12月に発行予定の次号会報はちょうど100号であり、協会20周年記念 & 会報100号記念号として大々的に特集を組む予定である。本稿ではその前哨として過去の98編の会報を俯瞰し、協会の大きな流れを振り返り、さらにこの20年間に通底する課題を会報記事をもとに考察してみたい。なお、役職名はとくに断らない限り表中も含め会報発行時のものを記載した。

#### 1. 概観

表をご欄いただきたい。協会は、発足以来、情報システムの安全性、信頼性および有効性に絡む政府の施策、社会動向や種々の事件に対して機敏に対応してきたことが良く分かる。記事を概観しながら、この20年間をいざさか強引に以下の5つの期間に分けてみた。

#### 1) 組織・制度確立期（1号～21号）

1号は設立総会、会員名簿（正会員108名、準会員12名）、2号は関西支部発足、協会規約、第一回研究会報告、8号は3分科会発足と、協会内の組織、制度が次第に整う様子が窺われる。15号～21号にかけては、「システム監査企業台帳制度」に関する記事が毎号のように掲載され、システム監査を業として確立しようとする政府の熱い思いと、それに応えるべく努力する協会の姿が浮かび上がってくる。なお、当協会は、NPO化される前は、システム監査技術者試験の合格者のみ

を正会員としており、それ以外は準会員としていた。

この頃の大事件は、1989年10月のサンフランシスコ地震である。この直後の1990年2月の第3回総会のあとにパネル討論「サンフランシスコ地震に何を学ぶか」（NHK放送記者、気象庁課長等出席）が開催されている（11号）。

また、クリフォードストール氏の講演「カッコウはコンピュータに卵を生む」に協賛している（19号）。コンピュータウイルス問題が注目される端緒となるものである。

#### 2) 成長期（22号から37号）

22号以降、それまでは総会特集号を除くと4ページから8ページであった会報が、概ね16ページ以上と大幅にページ数が増加している。記事の内容も分科会の研究報告、システム監査アジア太平洋会議（APISCA'93）参加報告、情報処理技術者試験制度の改革に関する記事等、俄然、充実してくる。とくにAPISCA'93は、協会の海外活動の嚆矢となるものである。また、「システム監査企業台帳制度」発足を受け、22号以降、登録企業会員紹介記事が連載され、25号では法人部会の発足が報じられている。ビジネスとしてのシステム監査を認知させようとする協会の姿勢の表れと思う。

特筆すべきは、1995年1月に発生した阪神・淡路大震災をシステム監査の観点で調査する「阪神・淡路大震災特別プロジェクト」である（33号～37号記事）。本件は、協会が社会的事件に対応した最初の事例ではないか。

#### 3) 協調・競合期（38号～44号）

前の期とかぶるが、34号に川野会長の「システム監査技術者とシステムアナリストの役割・関係」という記事が掲載されている。情報処理技術者試験制度の改訂前は、システム監査技術者試験が同試験の最上位のように考えられ、アナリスト的な役割も期待されていたのであるが、システムアナ

#### 目次

##### 特集1

会報にみるシステム監査人協会の歩み —アイデンティティを模索し続けた20年—	1
会報掲載主要記事一覧	5

##### 特集2

北海道支部・東北支部合同研究会開催報告	6
内部統制と個人情報漏えいリスク	2
「個人情報保護マネジメントシステム構築のための実務者養成セミナー」のご案内	15
第131回月例研究会報告	16
(投稿) 公認システム監査人レポート 2007夏	19
(投稿) 公認システム監査人レポート 2007秋	21
第4回 内部統制セミナー受講者募集のご案内	23
J-SOX対応のITに係わる内部統制評価を疑似体験してみませんか!!	23
(紹介) 会員執筆図書	31
編集後記	32

リストの登場によりその地位が曖昧なものになってしまったことに対する協会会長の所見である。また、41号には、二代事務局長である小宮山氏の「負けるな SAAJ」と題する記事が掲載されている。

このころから、他資格、他の団体との競合関係が次第に明白になり、システム監査人の位置づけ、立場が曖昧になってくる。一方、38号以降、他の団体、ISACA、システム監査学会等の活動報告等も掲載されるようになる。

41号は創立10周年記念号である。この時点で正会員593名、準会員21名、法人会員11名であった。

#### 4) 諸制度対応期 (45号～64号)

95年のWindows95ブームとそれにつづくインターネット普及により、セキュリティの問題が一般化し、社会問題になってきた。このためにプライバシーマーク制度等種々のシステム監査関連制度が確立されてくる。45号には「セキュリティポリシー(方針)の立案とその監査」が、47号には第11回総会記念講演として「インターネットの現状とJPCERT/CCの活動」が、また、48号には「プライバシーマーク制度とシステム監査」の記事が見られる。

このなかで、産業構造審議会情報化人材小委員会中間報告が出され、これに対応すべく新しいシステム監査人認定制度の検討が開始された(53号～64号)。この検討の結果、公認システム監査人制度の確立と現在の特定非営利活動法人日本システム監査人協会の発足することになる。

なお、協会は西暦2000年(Y2K)問題に主導的に対応した(50号～56号)。66号の橋和副会長(Y2K問題対応時の会長)の「2000年問題を乗り越えよう」を読むと、協会がこの問題に取り組むきっかけが通産省(Y2K当時)からの電話であったことが分かる。通産省の協会に寄せる信頼の大きさを窺わせるものである。Y2K問題への対応により、協会の認知度は大いに高まった。

#### 5) 変革・発展期 (65号～)

9月18日に、任意団体としてのシステム監査人協会は解散し、特定非営利活動法人日本システム監査人協会が設立された(65号)。以降、新たに立案された公認システム監査人(以下、CSA)の制度確立と運用およびCSAの社会的認知が協会のメインテーマになってくる。68号では、「公認システム監査人の認定制度」がアナウンスされ、新制度発足に関連してシステム監査の意義に関する論考三篇が掲載された。70号には初年度CSA認定者255名と報じられている。同号には認定第二年度に臨み、継続教育の案内、「公認システム監査人制度における教育研修制度の運営について」が掲載されている。新制度が着々と整備されている様子が分かる。

セキュリティ問題がますます深刻化し、セキュリティ関連の法の整備やISOを始めとする諸規格

の制定、拡充、適用等が活発化するのもこの時期である。主要記事や総会記念講演、月例研究会講演テーマにもたびたび登場する。90回月例研では、「ISMS構築事例」(70号)が、93回月例研では「プライバシーマーク制度」(71号)が、103回月例研では「JRMS」(80号)が取り上げられている。同時にこれら新制度・規格の制定・運用に当たり当協会会員が主導的に参加している例も紹介されている。JRMS制定(前述)、BCAO設立(92号)等である。

また、この時機のシステム監査に係る最大の話題は、システム監査基準改訂(2004年7月)であった(80号、81号)。最近のもっともホットな話題は、J-SOX対応である(92号、95号、98号の月例研報告)。

なお、岐阜県可児市の市議選に用いられた電子投票システムがトラブルを起こし、事後に行われたシステム監査が引用されて市議選の無効判決が下るといふ、当協会にとって画期的な事件が起きた(86号)。

現在まで続くこの期は、公認システム監査人制度の確立と普及により、社会的にクローズアップされてきたセキュリティ問題とCSRの機運に見事に適合し、当協会会員は、ますます活躍の場を広げ、社会の要請に応えているといえるであろう。

#### 2. 通底する課題

今回、会報を瞥見して痛切に感じたのは、「システム監査人」の役割や地位・身分の曖昧さである。この問題は、今に至るまで連綿と続いており、極論すれば協会の歴史は、システム監査人の独立した地位と社会的認知の獲得の戦いと云えると思う。以下、この観点で論じてみたい。なお、本稿の主旨に従い、できるだけ会報記事をエビデンスとして引用するが、議論の展開上、会報記載記事から若干離れる部分があることをお許し願いたい。また、参照する会報で既述のものは号数等の表記を省略した。

##### 1) ことの始まり

86年に情報処理技術者試験にシステム監査という新しい試験区分が策定された目的は、社会インフラとして重要性の増大する情報システムにおいて、その信頼性、安全性、有効性を監査という手法を以って担保する必要がある、そのため、ITに精通し、かつ、監査の技法と考え方に通じた専門性の高い技術者を育成することにあった。この要請に応えるべく、システム監査技術者試験に合格したものを正会員として発足した当協会は、当初から、システム監査の実務能力を如何にブラッシュアップしていくか、また、そもそも「システム監査」なる仕事を如何に社会に認知させるかが大きな課題であった。

前者は会員の努力に依存するものであるが、後者はなかなか難題である。もともと性善説に立つ日

本の風土のもとでは「監査」という言葉がなじまないうえに、同じ「監査」という言葉で括られる、すでに法的に制度化された公認会計士や、法制化はされていないが実務家として普及しつつあった内部監査人の存在が、「システム監査人」の役割と身分を曖昧なものにしていた。ただし、当初はITに通じ、かつ、監査にも通じた人材がその希少性のゆえに一定の価値を保っていたといえよう。その表れが、通産省が強力に推進した「システム監査企業台帳制度」であり、また、やや時期は下るが通産省のY2K問題に対する当協会への要請である。

## 2) システムアナリスト試験の登場

94年に情報処理技術者試験区分が変更され、システムアナリスト試験（以下、SAと称す）が登場した（27号）。それまでは、システム監査技術者試験が情報処理技術者試験の最難関試験と位置づけられていたが、この試験の登場により、少なくともシステムエンジニアの間ではSAがトップになった。従来、システム監査人がその資格を武器に行っていたコンサルティング的な業務は、これ以降、SAが担うようになる。この問題の重要性は、前述の27号記事の他、31回月例研「システムコンサルティングとシステム監査」（30号）、「システムアナリスト試験研修会」（31号）、「システム監査技術者とシステムアナリストの役割関係」（34号）等、94年から95年中にかけて盛んに記事にされていることで窺われる。情報処理技術者試験合格者という同じ出自で戦わざるを得なくなったという点で一つのエポックであった（以降、セキュリティアドミニストラータの試験が加わりこの状況が加速される）。

## 3) ISO等の規格の登場とそれに伴う種々の審査員資格の発生

90年代半ばから、それまで製造業を対象としてきたISO9000シリーズがソフトウェアの世界に進出してきた。対象が「マネジメントシステム」という点が異なるが、監査的手法によってプロセス改善を図るという点でシステム監査に類似するものである。以降、この「マネジメントシステム」という考え方が情報システムのあらゆる面に浸透してきて、次々と対象を異にする規格が策定され、また、審査員資格が発生する。会員も自らこの資格を取り、審査業務に進出する方が増えてくる（43号「ISO9000を使いこなす」合宿報告、46号中部合宿報告「システム監査人のためのISO9000セミナー」、50号60回月例研「プライバシーマーク認定に向けて - 認定のための体制整備とシステム監査 -」、前述45号、48号等々）。

しかし、本件はシステム監査人の立場を曖昧にし、システム監査技術者資格取得の意義を減ずるという面はあるものの、却って、各審査員資格取得を前提に我々の活躍の場を拡げるといふプラスの効果の方が大きかった。この傾向は今に繋がっており、

企業をスピンアウトし、ISO各規格、あるいは、プライバシーマーク等の独立した審査員として活躍している会員が多くなることはご案内のとおりである。

## 4) 産業構造審議会情報化人材対策小委員会中間報告のインパクトと今日の隆盛

協会発足以来最大の危機であった。まさに本節冒頭に述べたシステム監査人の役割や地位・身分の曖昧さがもろに表に出てしまったのである。如何に危機的状況であったかは、53号「産構審情報化人材対策小委員会検討状況について」（三谷理事）の記事、55号「新しいシステム監査人の認定制度 - 新制度創設と当協会の対応 -」（橋和会長）の記事と68回月例研「情報化人材対策小委員会中間報告について」原山情報処理振興課課長の講演記事、57号「第13回総会 来賓挨拶『セキュリティ対策が先行し、システム監査が埋没しないよう、危機意識をもって頑張ってください』」情報処理振興課課長補佐（総括）村上敬亮氏」の記事、以下、59号、61号、63号と隔号で関連記事が掲載されている様子で窺われる。そして64号「日本システム監査人協会は解散し、NPOになります」（橋和会長）、65号「解散、設立総会（H13.9.18）宮川会長就任」の記事でひとまずの決着を見る。とくに13回総会での村上課長補佐のご挨拶は当時の協会の置かれた立場を端的に語っているだけでなく、冒頭指摘した協会に通底する問題をも指摘しているのではないかと。

結論からいえば、このいわば政府に促された改革が、今日のSAAJの隆盛を築く結果となった。これまで、受験者減少問題が起きているシステム監査技術者試験合格者（41号小宮山事務局長記事）に限定していた会員を、NPO化に伴い無限定にし、またCSA制度確立で政府の要請に応えたことが会員数増大、結果として社会で活躍する会員の増大、協会の認知度の向上に繋がっている。

が、本節冒頭の課題は未だ引きずっている。それは3項で述べたとおり、実際に活躍しているのが「システム監査人」としてではなく、各種規格の審査員、規格認証コンサルタント、あるいは、同じ産構審中間報告で出されたITコーディネータとして、であるケースが多いのではないと思われるからである。とくに、独立し起業されている方は。これは認見であろうか。

## おわりに

いささか否定的な議論になったが、これはこれでよいという見方もあろう。審査員として、あるいはコンサルタントとしてであろうとCSAの名刺を以て活動すれば、おのずと「システム監査」やCSAの存在が知られ認知されていく、今は本格的な「システム監査」の準備期間であると。あるいは、協会は狭義の「システム監査」に拘る必要はなく、近傍の業務の人材プールと位置づけ、各種規格審査のある

いはコンサルティングの共通する事項をブラッシュアップしていけばよいという見解もあるかもしれない。

そうだとすると、やはり「システム監査」それ自体の独立した意義をきちんと認識し、定義し、努力する方向を掴まなければ、システム監査人協会の存在意義とCSAという資格を設けた意味がな

いと思う。例えば「システムエンジニア」の役割が明確になり、新しい職種として世の中に浸透し、正確に理解されるまでに登場から20年程度はかかっているのではないか。新しい概念を確立、浸透させるにはそれ相応の時間が必要である。アイデンティティの模索は、まだまだ続きそうである。

### 会報掲載主要記事一覧

号	発行月	上段：主要記事
	回数*	下段：月例研究会講演テーマ (*:研究会の回数)
1	Feb - 88	設立総会 (S62.12.12) 川野会長就任 会員名簿 (会員 108 名、準会員 12 名) S63 活動方針 ①システム監査基準の見直し、②事例研究、 ③倫理規定の作成、④会報の発行、⑤会員の募集
	Apr - 88	関西支部発足 協会規約 (S62.12.12 制定)
2	1	システム監査の実際 (監査実例数十例の中から)
	Jul - 88	システム監査人倫理規定 (案)
3	2	PRIDE 概論
	Sep - 88	SAAJ のマーク決定 関西支部活動状況
4	3	コンピュータネットワークの現況と今後の展開
	Nov - 88	協会規約改正案 (S63.12) 関西支部福井会設立
5	4	システム監査を受けて (被監査部門から見たシステム監査の課題)
	Feb - 89	第 3 回総会 特別講演「ソフトウェアの価値と評価～学際的視点から」 講師：専修大学教授 櫻井通晴氏 パネル討論「システム監査これからの展開 ～戦略的情報システムとシステム監査の役割」
6	Apr - 89	アンケート調査結果年代別会員構成、勤務先業種・業務等 分科会の参加者募集 (システム監査事例、技法・手法、セキュリティ監査)
	5	実践的消費税研究
7	Sep - 89	3 分科会活動開始 システム監査事例分科会 システム監査技法・手法分科会 セキュリティ監査分科会
	6	国会図書館利用サービス・システムの開発について
8	Oct - 89	支部特集 (関西、中部) 3 分科会報告
	7	マルチメディア・グローバル・ネットワーク
9	Nov - 89	3 分科会報告
	8	中小企業の情報化診断・指導とシステム監査の事例
10	Feb - 90	第 3 回総会パネル討論「サンフランシスコ地震に何を学ぶか」 パネリスト：NHK 放送記者、気象庁地震予知情報課長、

号	発行月	上段：主要記事
	回数*	下段：月例研究会講演テーマ (*：研究会の回数)
11	Feb - 90	金融情報システムセンター安全対策部長、・・・ 3分科会報告
	9	都市銀行における海外拠点のシステム監査
12	Jun - 90	会員の声「PC通信を始めませんか」 3分科会報告 関西支部活動報告
	10	コンピュータ犯罪防止 - 刑法改正
13	Sep - 90	パソコン通信クラブの発足
	11	経営管理制度の確立とEDPシステムの整備
14	Nov - 90	システム監査の試験問題掲載
	12	カードシステムの研究
15	Jan - 91	システム監査登録制度特集・・・有志討論
16	Mar - 91	第4回総会 特別講演：「地方公共団体から見たシステム監査への期待」 講師：藤沢市監査委員 徳江陞氏 システム監査企業台帳制度 発足
	Apr - 91	第一回分科会発表会特集 システム監査事例研究分科会 監査の技法・手法分科会 セキュリティ監査分科会
18	Jun - 91	速報「システム監査企業台帳制度」説明会 九州支部作成小冊子「システム監査の勧め」
19	Oct - 91	クリフォードストール講演に協賛 テーマ「カッコウはコンピュータに卵を生む」 3分科会報告 90年度システム監査試験論文優秀答案（会員解答） 「システム監査企業台帳」閲覧開始（H3.9）（通産省）（閲覧のみ）
	14	SIS成功の急所
	15	SISの考え方と実例
20	Jan - 92	システム監査登録企業の集会開催（H4.1.16）
	16	悪魔と騎士（コンピュータウイルス）
	17	最近の中国コンピュータ事情
21	Apr - 92	第5回総会 講演「システム監査企業登録制度を実施して」 通商産業省機械情報産業局情報処理振興課 佐藤直一氏 システム監査事例分科会、セキュリティ分科会報告
22	Jul - 92	登録企業会員紹介：株式会社 日本マネジメントアカデミー セキュリティ分科会、パソコン通信分科会、近畿会報告 論叢「ソフト開発管理のポイント（品質向上編）-システム監査上からの考察-」 カシオ計算機株式会社 五十嵐敬氏 日本システム監査人協会広報のあり方（500人会員時代の広報） 事務局移転 〔本号から俄然充実（総会特集以外でも毎号16ページ以上）〕
	23	Sep - 92

号	発行月	上段：主要記事
	回数*	下段：月例研究会講演テーマ (*：研究会の回数)
23	Sep - 92	会員企業紹介：NTT データ通信株式会社 論叢 22 号掲載の付録 1～3 カシオ計算機株式会社 五十嵐敬氏 模擬システム監査希望アンケート
	18 19	日経コンピュータの「動かないコンピュータ」を分析すれば 模索の中から見え始めた日本風システム監査 -監査の役割はチェックから、調査と提言にシフト-
24	Nov - 92	会員企業紹介：日本コンピュータセキュリティ株式会社 監査技法分科会活動報告 名古屋支部便り
25	Feb - 93	情報システムの有効性の監査について -その実施上の困難性についての若干の考察（橘和理事） 会員企業紹介：株式会社 日立情報システム 法人部会発足
	20 21	ダウンサイジングへのアプローチ、これからの展望と課題 IHI 横浜事業所内統合ネットワークの構築
26	May - 93	第 6 回総会 会員企業紹介：株式会社 さくら総合研究所
	22	パソコン分散処理による大型機情報システムの再構築
27	Nov - 94	情報処理技術者試験区分変更 (H6.10) システムアナリスト試験登場 会員企業紹介：日本ユニシス株式会社 近畿会報告「ISO9000 - 3 の影響」
	24 25 26	オープンシステムと最新技術動向 ネットワークセキュリティとシステム監査 日立情報におけるシステム監査の例
28	Mar - 94	システム監査アジア太平洋会議参加報告 (APISCA'93 報告) 「情報技術の有効性の監査」橘和理事 事例研報告 新刊紹介「情報システムの内部統制質問書」
	27 28 29 30	LAN のセキュリティ 商法改正とシステム監査 ビジネスソフトウェアにおけるシステム監査 中堅・中小企業とシステム監査 (有効性監査の試み)
29	May - 94	第 7 回総会 記念講演「ISO9000 - 3 の概要と動向」 講師：日本電信電話 (株) 古山恒夫博士 ソフト違法コピー追放について (下記協会からの要請で全文掲載) (社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会 セキュリティ分科会「CP(コンティンジェンシープランニング)」
30	Sep - 94	月例研資料郵送サービス開始 新規入会企業紹介：テラス株式会社 事例研報告、技法研報告
	31 32	システムコンサルティングとシステム監査 「情報システムの内部統制質問書」について

号	発行月	上段：主要記事
	回数*	下段：月例研究会講演テーマ (*：研究会の回数)
30	33	システム開発取引の共通フレーム
31	Dec - 94	高度情報処理技術者育成カリキュラムにみるシステム監査人の役割 システムアナリスト試験研修会開催(8/21,22,27,28 SA 部会主催) 分科会報告(セキュリティ分科会、技法研) 近畿会、九州支部報告
	34 35	企業内パソコンソフト使用をめぐる違法コピー問題 海外のセキュリティ基準動向並びにセキュリティ基本要件
32	Feb - 95	企業内システム監査人の立場を広げる新制度 システム監査学会、システム監査普及連絡協議会等の活動報告 中国支部発足
	36	「情報サービス業の取引高度化」について
33	Apr - 95	第8回総会講演「クライアントサーバシステムとシステム監査」 講師：中央監査法人 松尾明氏 阪神・淡路大震災被害調査と区別プロジェクト参加募集
	37	ネットワーク構築の考慮点
34	Jun - 95	「システム監査技術者とシステムアナリストの役割関係」川野会長 阪神・淡路大震災特別プロジェクト報告、関連記事多数
	38	「コンピュータのバックアップ」について
35	Oct - 95	阪神・淡路大震災特別プロジェクト活動中間報告 その他震災関係記事多数 通産省「コンピュータウイルス対策基準(H7.7.7)」 及び「情報システム安全対策基準(H7.8.29)(旧電子計算機システム安全対策基準)」の紹介記事
	39	新開発手法「クリーンルーム」について
	40	新システム開発手法 MaiDvoClu の紹介要件定義の手法
	41	PL法(製造物責任)とソフトウェア
36	Dec - 07	阪神・淡路大震災特別プロジェクト本部・近畿会合同研究会報告 「システム監査白書95-96」紹介 システム監査学会と日本情報処理開発協会の共同編集
	42	Unicode その光と影
37	Apr - 96	第9回総会橘和会長就任 講演「デジタル・キャッシュ(セキュリティの応用技術)」 講師：NTT 情報通信研究所主幹研究員 太田和夫氏 阪神・淡路大震災特別プロジェクト研究発表
	43	CALS の概要と情報システムへの影響
38	Jun - 96	新システム監査基準(H8.1.30改定)とSI事業者との関わり ISACA、システム監査学会等の記事掲載 ソフトウェア管理ガイドライン
	44	ファイアウォールとインターネット・セキュリティ
39	Aug - 96	「システム監査人が去った後」まで
	45	本格的 C/S システム開発経験とシステム監査の視点
40	Oct - 96	「新システム監査基準にみる情報システムの有効性の監査の視点」 (橘和会長)

号	発行月	上段：主要記事
	回数*	下段：月例研究会講演テーマ (*：研究会の回数)
41	Jan - 97	創立 10 周年記念号正会員 593 名、準会員 21 名、法人会員 11 名 「負けるな!日本システム監査人協会」(二代事務局長 小宮山氏) 内部監査との関連 98 年システム監査試験受験者大幅減少 日本システム監査人協会 10 年の歩み
	46	東京海上におけるソフトウェアの品質管理
	47	ネットワークコンピューティングの最新動向
42	Apr - 97	10 周年記念総会 特別講演「目を覚ませ、お人好しの日本」講師：ビル・トッテン氏 記念講演「システム監査にも申す」講師：川野初代会長 10 周年記念論文「システム監査の有効性について」斎藤隆氏
	48	インドの情報産業の海外でのソフト開発について
43	Jun - 97	10 周年記念特集鼎談「これからの協会を考える」 橘和会長、川野前会長、斎藤隆氏 ** (**:10 周年記念論文最優秀賞(石上賞)受賞者) システム監査学会「新システム監査基準研究プロジェクト活動報告」 「ISO9000 を使いこなす」合宿報告
44	Sep - 97	日本システム監査人協会ホームページだより(H9.4 立上げ) 電子マネー、ERP、ウイルス対策等紹介記事
	49	ERP 導入とシステム監査の視点
	50	ネットワーク時代のセキュリティとは-コンピューターウイルス対策
45	Dec - 97	セキュリティポリシー(方針)の立案とその監査 ネットワーク侵害事件を憂慮する 「情報セキュリティポリシー」について EDP ユーザ団体連合会システム監査講演会で SAAJ の活動をアピール 新システム監査基準プロジェクト'97 活動報告 システム監査実践セミナー報告
	52	会計情報システムの一般的具備要件とシステム監査
	53	2000 年問題の対応方法とその状況
46	Feb - 98	中部合宿報告「システム監査人のための ISO9000 セミナー」 システム監査実践セミナー感想
	54	情報セキュリティ方針の必要性と策定方法
47	Apr - 98	第 11 回総会記念講演I「ERP その現状と課題」 講師：ERP 研究推進フォーラム 専務理事 和田秀男氏 記念講演II「インターネットの現状と JPCERT/CC の活動」 講師：JPCERT/CC 運営委員 白橋明弘氏
	Jun - 98	自民党「金融検査士制度を検討」申し入れ 大蔵省新検査制度に移行 - 外部人材登用 プライバシーマーク制度とシステム監査 システム監査学会、日本学術会議を提訴(憲法 23 条違反)
48	55	電子認証サービスの現状と将来
	56	大蔵省・通産省におけるシステム監査の取り込み動向
49	Aug - 98	自治体に対するアンケート回収結果

号	発行月 回数*	上段：主要記事 下段：月例研究会講演テーマ（*：研究会の回数）
49	Aug - 98	(143自治体に配付、52自治体回答)
	57 58	ISO9000 品質システムの審査登録と維持 システム監査制度のあり方
50	Nov - 98	特集：50号と2000年問題 「2000年危機を乗り越えよう」橘和会長 ～通商産業省 情報処理振興課長 原山保人氏が理事会に出席、 西暦2000年問題に対する対応の概～
	59 60	帳簿書類の電子データ等による保存 プライバシーマーク認定に向けて - 認定のための体制整備とシステム監査-
51	Jan - 99	「1999年を迎えて - Y2Kと情報化人材像の問題-」橘和会長 実践セミナー報告
	61 62	コンピュータ不正アクセスと企業 情報システムのセキュリティ対策 情報システム監査実践マニュアルの効果的活用法
52	Apr - 99	第12回総会 記念講演I「西暦2000年問題における法律問題を中心として」 講師：協会顧問弁護士藤谷護人氏 記念講演II「SCM/ERPのこれから」 講師：協会顧問鈴木信夫氏
	63	地方公共団体におけるシステム監査事例
53	Jun - 99	「産構審情報化人材対策小委員会検討状況について」三谷理事 ・新しいシステム監査人制度のイメージ 試験合格 + 実務経験 + 継続教育受講による更新制度 ・ITコーディネータの提言
	64	情報セキュリティの国際標準と損害保険について
54	Jul - 99	SAAJクイズコーナー
	65 66 67	モバイルコンピューティングの現状と動向 日本コンピュータ史その黎明期を語る 戦略的アウトソーシング
55	Dec - 99	「新しいシステム監査人の認定制度-新制度創設と当協会の対応-」 (橘和会長)産構審答申を受けてからの経過と協会の意見 (51、52、53号に関連記事)
	68	情報化人材対策小委員会中間報告について(99.09.22) 講師：通商産業省機械情報産業局 情報処理振興課課長 原山保人氏 同 安全指導係長 石井伸治氏
56	Feb - 00	「SAAJにおけるY2Kコンサルティング実績報告」松枝理事
	69 70	活動基準原価計算 会計監査等とシステム監査
57	Apr - 00	第13回総会 記念講演「情報システムの脆弱性」博士・技術士 松田貴典氏

号	発行月	上段：主要記事
	回数*	下段：月例研究会講演テーマ (*:研究会の回数)
57	Apr - 00	来賓挨拶 通商産業省機械情報産業局情報処理振興課課長補佐(総括) 村上敬亮氏「セキュリティ対策が先行し、システム監査が埋没しないよう、危機 をもって頑張っていただきたい。」
	71	自治体外部監査補助者制度へのアプローチ
58	Jun - 00	「システム監査の新時代を迎えて」協会顧問 鈴木信夫氏
	72	情報セキュリティ技術の標準化動向
59	Sep - 00	近畿会特集 「これからのシステム監査のあり方」に関する意見募集 ～通産省の依頼に基づき、「これからのシステム監査のあり方」の検討委員会を2000年 6月より開催、前段「どうあるべきか」をとりまとめたので会員の意見を募集する～
	73	電子認証、電子公証関連動向と今後の展望
	74	情報システム部門の進路に関する非教科書的考察
	75	プライバシーマーク制度とコンプライアンス プログラムの実際
60	Dec - 00	特集：システム監査に役立つ情報収集のノウハウ システム監査講演会(主催：EDP ユーザ団体連合会、後援：SAAJ 他) 「ISO15408」、「宇治市の個人情報保護についてのシステム監査から」、以上 SAAJ 会員報告、他
	76	地方公共団体のシステム監査の取り組み事例報告 (宇治市の個人情報保護についてのシステム監査)
	77	金融機関等のシステム監査について ～システム監査指針改訂を通して～
61	Feb - 01	中部支部特集 「システム監査のあり方検討委員会からの提言について」 ～2000年12月に通産省に提出、その内容を掲載する～
	78	苦情対応マネジメントシステムについて ～JIS規格発行を通し～
62	Apr - 01	第14回総会記念講演I「インターネットと企業戦略」 講師：デルコンピュータ会長 吹野博志氏 記念講演I「経済産業省の情報セキュリティ対策」 講師：経済産業省商務情報局情報セキュリティ政策室 技術係長 石井伸治氏
	Jun - 01	「新しいシステム監査人制度の提言について」橘和会長 平成13年4月19日上記の報告を経済産業省に提出した。 表題「新システム監査人制度に関する提言について」
63	79	情報セキュリティマネジメントの国際標準化と国内の動向
	Sep - 01	「日本システム監査人協会は解散し、NPOになります」橘和会長 63号で提出した「提言」に関し、平成13年7月10日付けで添付を提出 添付1 新しいシステム監査技術者試験について 添付2 システム監査技術者試験についての提言
64	80	不正アクセス行為の禁止等に関する法律の概要
	81	高まる内部監査・外部監査への期待
	Dec - 01	解散、設立総会(H13.9.18) 宮川会長就任 設立趣旨書 システム監査に関する自治体アンケート結果(発送277、回答57)
65	82	事例に学ぶコンピュータ紛争事件

号	発行月	上段：主要記事
	回数*	下段：月例研究会講演テーマ（*：研究会の回数）
65	83	コーポレートガバナンスにおける監査の役割
66	Feb - 02	SAAJ 発足から今日までの歩み 「この6年間を省みて思う」橘和副会長 システム監査実践セミナー
	84 85	CMMレベル3取得 リスクマネジメントシステム構築のための指針 - JIS Q 2001 -
67	Apr - 02	NPO 第1回通常総会 記念講演「電子政府の実現に向けて・・・利便性とセキュリティ」 講師：明星大学教授 大橋有弘氏
	86	COBIT3の概要
68	Jun - 02	公認システム監査人の認定制度始まる システム監査人教育研修制度について システム監査のあり方に関する論考3編 「システム監査が監査であるために」藤野正純氏 「システム監査の考え方」守田昭彦氏 「システム監査のあり方」山口義彌氏
	87	サイバー犯罪動向とその国内法化の問題点
69	Sep - 02	「公認システム監査人認定制度」創設のお知らせ報道機関等向け 北海道支部特集
	88 89	今日の企業情報システムにおけるウイルス対策監査 Trusted OSによるセキュリティ強化
70	Dec - 02	公認システム監査初年度認定の現状について (H14.11.19現在、CSA 255人、補 191人、合計 446人) 公認システム監査人制度における教育研修制度の運営について
	90 91	ISMS構築事例-経営ツールとしてのISMS構築- ISO9000の情報技術分野のサービスへの適用拡大とその考慮事項
71	Feb - 03	公認システム監査人制度記念講演会（平成14年11月19日開催） 記念講演「システムユーザーの立場からシステム監査に期待すること」 講師：JUAS専務理事 細川泰秀氏
	92 93	セキュリティポリシーの実効性を向上させる運用段階のシステム監査 プライバシーマーク制度について
72	Mar - 03	第2回NPOシステム監査人協会総会特集 記念講演I「システム監査のあり方～みずほのケースをシステム監査の視点で総括する～」 講師：駿河台大学教授 鳥居壮行氏 記念講演II「金融機関等のシステム監査の現状」 講師：(財)金融情報システムセンター監査安全部長 小倉久宜氏
	94	最新のe-マーケットプレイスによる国際調達戦略
73	Jun - 03	情報セキュリティ監査特集
	95	情報セキュリティ監査基準とシステム監査 助言型監査と保証型監査
74	Aug - 03	北信越支部設立記念特集 6/11理事会承認→6/28北信越支部設立記念総会

号	発行月	上段：主要記事
	回数*	下段：月例研究会講演テーマ（*：研究会の回数）
74	96	商品トレーサビリティの向上に関する取り組み状況
	97	個人情報保護に関する法律について
75	Oct - 03	公認システム監査人継続教育特集 公認システム監査人継続教育セミナー 情報セキュリティ監査制度の解説 我が国の情報セキュリティ制作の最新動向
	98	金融機関におけるシステム統合の課題
76	Nov - 03	公認システム監査人の認定状況と継続教育 SAAJ 研究部会の活動状況と今後の予定 論文：ISMS 認証制度とシステム監査
	99 100	システムリスク検査-金融機関等における多様化する情報化システムリスクへの対応 情報化投資の有効性評価
77	Feb - 04	特定非営利活動法人の第3年度を迎えて 産業構造審議会情報化人材対策小委員会の中間報告 国家試験の二階部分の認定制度の受け皿 公認システム監査人制度の課題
	101	情報セキュリティ統合戦略を巡る情報セキュリティ
78	Apr - 04	第3期日本システム監査人協会総会特集 記念講演I「e-Japan時代の情報セキュリティと個人情報保護」講師：藤谷護人弁護士 記念講演II「新しいシステム監査基準、管理基準について」講師：三井情報開発(株)総合研究所 本田実氏
	102	損保ジャパンにおける情報セキュリティ監査の取り組み
79	Jun - 04	中部支部 2004年中国訪問団報告
80	Aug - 04	システム監査基準改訂について 2004年07月改訂見込み-経済産業省
	103	JIPDEC リスクマネジメント (JRMS) の狙いと運用
	104	統計学でリスクをマネージする
	105	改訂されたシステム監査基準・管理基準の解説
81	Sep - 04	公認システム監査人としての活動（特集） 起業編、実践編1、実践編2 付録：新「システム監査基準」「システム管理基準」
82	Dec - 04	協会支部活動（特集） 九州支部、中四国支部、近畿支部、中部支部、北信越支部、 東北支部、北海道支部
	107	個人情報の保護に関する法律と経済産業分野を対象とするガイドラインの概略
83	Jan - 05	研究会特集 システム監査基準研究会、セキュリティ監査基準研究会、 個人情報保護監査研究会、システム監査事例研究会、月例研究会
84	Apr - 05	第4期日本システム監査人協会総会特集 記念講演「エンタープライズ・アーキテクチャーの概要と実践方法」 講師：日本アイ・ビーエム(株)山下眞澄氏
	110	サイバー犯罪の現状と情報セキュリティに関する警察の取り組み
85	Jun - 05	特集：個人情報保護の実務

号	発行月	上段：主要記事
	回数*	下段：月例研究会講演テーマ (*:研究会の回数)
85	Jun - 05	個人情報保護管理者 / 監査責任者の実務セミナー
86	Sep - 05	セキュリティ技術俯瞰 コンピュータフォレンジックと法制度 電子投票市議選無効判決： 岐阜県可児市議選における電子投票においてシステム障害が発生、選挙無効の名古屋高裁判決が H07.6.8 に最高裁で確定。県選管と SAAJ 会員が在籍する共立コンピュータサービスが共同で実施した電子投票システムに関するシステム監査結果を高裁判決が引用。 JSAG/SAAJ 中部合同オープンフォーラム 2005 (JSAG:日本システムアナリスト協会)
	111	システム監査基準の改訂とその経営的意義
	112	システム監査で押さえておくべき情報セキュリティ技術のポイント
87	Oct - 05	公認システム監査人特集 地方公共団体様向け情報セキュリティセミナーのご案内
	113	タイムスタンプの最新動向
	114	組織目標達成に役立つ COSO ERM
88	Dec - 05	情報システム監査実践マニュアル第 2 版出版記念 公認システム監査人アンケート意見へのご回答 支部特集 論文：ソフトウェア国際取引におけるシステム監査応用の一考察
	115	IT 内部統制評価の計画と手続き
	116	CSR と内部監査
89	Feb - 06	特集 1 研究会活動事例、セキュリティ監査、個人情報保護監査 特集 2 支部活動 第 3 回日中 IT 技術者交流会 2005 in 上海報告書
	118	ソフトウェア国際取引に関するシステム監査について
90	Apr - 05	第 5 期日本システム監査人協会総会特集 記念講演「情報セキュリティガバナンスの確立に向けて」 講師：経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室 石飛節氏
	119	ISO/IEC27001:2005 の最新動向
91	Jun - 06	システム監査と国際化の波 韓国情報システム監理協会との覚書調印式参加報告書 情報処理技術者試験のアジア共通統一試験の実施について JISQ 15001 改訂のポイント
	117	電子政府構築に向けた取り組み
92	Aug - 06	(特集) 個人情報保護マネジメントシステム (PMS) の監査について - JIS Q 15001:2006 対応 NPO 事業継続推進機構 (BCAO) の設立と活動について
	120	新 JIS の概要とシステム監査
	121	システム監査と J-SOX
93	Oct - 06	公認システム監査人特集
	122	政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準

号	発行月	上段：主要記事
	回数*	下段：月例研究会講演テーマ (*:研究会の回数)
94	Dec - 06	(特集1) 支部特集：北海道、東北、北信越、中部、西日本、九州 (特集2) 韓国におけるシステム監査の現状と今後の展開 ～システム監査の法制化はどこまで進んでいるか～ (投稿) フォレンジック対応を考慮した情報管理体制構築
	Feb - 07	研究会活動及び支部特集 研究会：システム監査事例、個人情報保護監査、 システム監査基準、情報セキュリティ、法人部会 支部：中部支部、近畿支部、中四国支部
95	124	FISC 安全対策基準とコンティンジェンシープラン策定手引書の概要と改定について
	126	J - Sox の基準と IT の位置づけ
96	Apr - 07	第6期日本システム監査人協会総会特集 記念講演「内部統制評価制度に向けたシステム監査基準追補版のポイント」 講師：経済産業省 情報セキュリティ政策室 技術係長 金井秀紀氏 大阪大学大学院工学研究科 特任教授 原田要之助氏
	125	IT サービスマネジメント (ISO20000) の概要と事例から学ぶ構築のポイント
97	Jun - 07	第一特集個人情報保護の最新トピック
		第二特集支部の活動北信越支部、中部支部
98	Aug - 07	支部の活動北信越支部、西日本支部、九州支部
	127	金融機関等のシステム監査指針 (第3版) 改訂について
	128	米国優良企業の内部統制を支えるもの
	129	米国 SOX 法対応の IT 内部監査の課題と対応

注：月例研究会は当初は、「会員研究会」と称した。

## 「特集2」

### 北海道支部・東北支部合同研究会開催報告

No.1068 大館広之

北海道支部および東北支部は、初の合同研究会を7月14日に札幌市にて、総勢30名の参加者を得て開催しました。ここに、その模様を報告致します。

#### 北海道支部・東北支部合同研究会

日程 平成19年7月14日(土) 10:00-12:00

会場 札幌エルプラザ大研修室  
(札幌市中央区北8西3)

テーマ 「システム監査人のあり方」  
- J-SOX 対応の観点から -

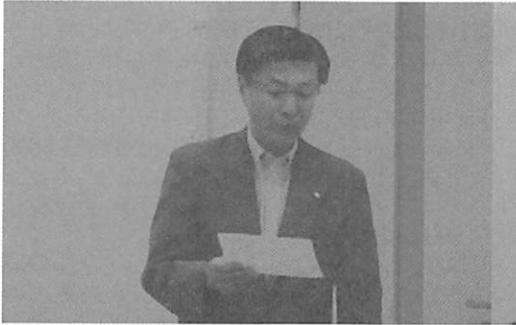
主催 日本システム監査人協会北海道支部、  
東北支部

次第

- 10:00-10:05 開会挨拶  
北海道支部 副支部長 大館 広之
- 10:05-11:00 講演  
「内部統制(J-SOX 対応)について」  
東北支部 支部長 鈴木 実
- 11:00-12:00 討論会  
「システム監査人のありかた」  
- J-SOX 対応の観点から -

北海道支部は平成14年1月、東北支部は15年6月の設立で、比較的歴史の浅い支部であり、また、これまで交流の機会がほとんどありませんでしたが、今回、初の合同研究会を開催しました。研究会の内容としては、鈴木実東北支部長に最近の注目テーマである内部統制(J-SOX 対応)についての講演を頂きました。また、来年度はシステム監査人協会20周年を迎えることでもあり、北海道支部においては、昨年12月からJ-SOX 関係について研究会及びディスカッションを数回実施してきましたが、その中で出たキーワードにも応える講演内容としていただきました。なお、当日は午後

から、日本システムアナリスト協会全国大会 in 札幌が開催され、その参加者が午前中に、この研究会にも参加された格好になり、アナリスト協会の関東、中部、近畿、九州の方々及び市内の IT コーディネータの方々の参加により総勢 30 名の盛況となりました。



大館広之北海道支部副支部長の挨拶

### ●講演

「内部統制 (J-SOX 対応) について」

東北支部支部長鈴木 実

#### 1. 企業統治と内部統制

米国で SOX 法の制定により内部統制に関する報告が義務付けられ、日本でも同様の動きとなった。内部統制報告は、公認会計士が実施することとなるが、内部統制には IT が深くかかわっており、システム監査人の協力が必要となっていくだろう。

#### 2. 関連する法律

会社法で内部統制構築整備及びその報告が、金融商品取引法で経営者の評価・報告及び会計監査人の監査・報告が義務付けられている。

#### 3. 内部統制 (基準・実施基準) の概要

“財務報告に係る内部統制の評価及び監査”について、“基準”並びに“実施基準”が公開された。社長が「内部統制報告書」を作成し、外部監査人がこれを監査し、意見表明する (「有効」または「不備が存在」)。



鈴木実東北支部長の講演

#### 4. 内部統制構築手順

業務の流れを業務記述書に、情報システムの全体像を IT アプリケーション記述書にまとめ、それらからリスクコントロールマトリクスでリスク抽出・評価し内部統制構築項目を検討し、実施していく。

#### 5. 内部統制構築における参考資料

参考資料としては、「監査役協会の内部統制システムに関する監査実施基準」、「COBIT FOR SOX」、「システム監査基準 追補版」、「ISO20000」、及び「ISO27001」があげられる。

#### 6. 内部統制見直しなどの日米の動向

米国では、監査範囲を重要プロセスに絞るなどの見直しの動きがある。日本でも金融庁が監査範囲の限定について、Q&A のなかで示していく模様。

### ●討論会

「システム監査人のありかた」

ー J-SOX 対応の観点から ー

講演内容をもとに、J-SOX 対応及びこの観点からのシステム監査人に関連する課題等について、講師 (鈴木氏) と参加者が意見交換を行った (司会進行は大館氏)。

#### (1) Excel (スプレッドシート) 問題

いわゆる Excel レガシーが問題となっている。財務諸表作成のために、Excel で計算書を多数作成している場合があるが、これらの内容の適切性について、承認を得ずに使用していることが多



討論会の模様

い。米国でも問題になっている。

## (2) セキュリティについて

メインフレームのころは、セキュリティ面や監査証拠の心配が少なかったが、クライアント・サーバになってからは、個人別にID・パスワードの管理をしていかないと追跡できにくくなっている。

## (3) 公認会計士の不足

SOX 法対応で、公認会計士の不足が心配されている。米国の 30 万人に対して、日本は 1.5 万人しかおらず、金融庁が懸念を表明している。

## 内部統制と個人情報漏えいリスク

個人情報保護監査研究会 蓮見節夫 (会員 no.9)

### 1. 内部統制規準における個人情報漏えいリスクの位置づけ

経営者が企業を経営するに当たって内部統制が必要であることは、経営のイロハのようなものですが、法的責任について明確にされたのは 2000 年 9 月に示された大和銀行事件への大阪地裁判決によります。経営者は、従業員のすべての行為を見張っていることはできないので、従業員が不正を起こさないよう、又不正が行われた場合、早く発見対処できるよう、健全な会社経営が営む事業の規模、特性に応じたリスク管理体制（いわゆる内部統制システム）を構築しなければいけないということが示されました。

その後も財務報告にからむ不正事件がいくつか発覚し、2007 年 2 月に企業会計審議会から「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施規準の設定について（意見書）」（以下、略して「内部統制規準」とする）が公表されました。

内部統制規準は、「Ⅰ内部統制の基本的枠組み」「Ⅱ財務報告に係る内部統制の評価及び報告」「Ⅲ財務報告に係る内部統制の監査」の 3 部から構成されています。

内部統制の基本的枠組みでは、内部統制は、基本的に、企業等の 4 つの目的（①業務の有効性及び効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動に関わる法令等の遵守、④資産の保全）の達成のために企業内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、6 つの基本的要素（①統制環境、②リスクの評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング、⑥ IT への対応）から構成されています。

今、問題にしようとしている個人情報漏えいリスクは、基本的要素の一つである「リスクの評価と対応」の中に位置づけられるリスクの一つです。もちろん、他の要素とも関連を持ちます。

### 2. 個人情報の情報資産としての価値

多数の個人情報を扱う事業者は、個人情報漏えいリスクを常に背負っています。2005 年 4 月に全面施行された個人情報保護法においても、個

人情報取扱事業者の義務を定めています。法的にも、個人情報の取扱いにおける安全管理義務、従業員への監督責任、委託先の監督責任などの義務を負っていることを知らなければなりません。

個人情報の資産価値はどの程度のものでしょうか。過去の判例では、宇治市住民基本台帳漏えい事件で、宇治市の外部委託先への監督責任が問われ、1 人につき 1 万 5000 円（慰謝料 1 万円 + 弁護士費用 5000 円）の損害賠償が課されました。平成 19 年 5 月の大阪地方裁判所では、Yahoo!BB の顧客情報流出事件で BB テクノロジーに対して、1 人につき 6000 円（慰謝料 5000 円 + 弁護士費用 1000 円）の支払いを命じました。別に、ソフトバンク BB は、Yahoo!BB 全会員に金券 500 円を配り謝罪しています。

仮に 1 件 2 万円の価値とすると、10 万件の個人情報があれば、20 億円となります。当然、個人情報も、信用情報や機微情報を含めば、その何倍もの情報資産価値を持つものとなります。

一人の営業マンが、自分の顧客情報 1000 件を持ち歩いたとすると、2000 万円の資産価値のものを持ち歩いていることになります。多くの人は、2000 万円の現金を持ち歩いた場合は、怖くて歩けなくなるのではないのでしょうか。しかし、小さな磁気媒体に入ってしまうと、自分が 2000 万円の資産価値のあるものを持ち歩いていることに気が付かないことが多いのです。そこにリスクがあります。

### 3. 個人情報漏えいのリスク対策

個人情報漏えいのリスク対策としては、内部統制の仕組みを考える場合、プライバシーマーク認定取得を考えるのが一番手取り早い方法といえます。プライバシーマーク制度は、「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に基づいて、マネジメントシステムを整備し運用されていることを審査し認定するものです。

「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」はマネジメントシステムの一つでもあり、Plan, Do, Check, Act のマネジメントサイクルを廻します。組織体制としては、個人情報保護管理者や個人情報保護監査責任者を任命します。運用面では、個人情報の特定、個人情報取得時の利用目的の明示と本人の同意、特定した個人情報の取扱いの流れに沿ったリスク分析、リスクに対する適切な安全対策の実施、従業者の監督と教育、委託先の監督、日常点検、などが必要です。

これらの結果として、リスクが許容範囲に抑えられ、漏えい問題等を起こさない状態であれば、個人情報漏えいリスクに対する内部統制としては、合格と言えるでしょう。



## 「個人情報保護マネジメントシステム構築のための実務者養成セミナー」のご案内

最近でも、個人情報の大量の漏洩事件が発生しています。セキュリティ対策に際限なく費用がかかるなど、マネジメントシステムの確立の重要性がさらに重要になっています。このセミナーは、JIPDECの「実施のためのガイドライン」、及び個人情報保護マネジメントシステム（PMS）構築の経験を持つベテラン講師によるPMS構築・新JIS移行のポイントを中心に講義します。PMS構築を目指す経営者、推進担当者、個人情報保護管理者、監査責任者等、すぐに役立つセミナーです。（各ご後援団体から推薦頂いています!!）

主催	NPO 日本システム監査人協会
後援	(財)日本情報処理開発協会 / (社)日本印刷産業連合会 / (社)コンピュータソフトウェア協会 / (社)情報サービス産業協会 / (財)日本データ通信協会 / (社)全国学習塾協会 / (社)日本情報システム・ユーザー協会 / (財)関西情報・産業活性化センター / (財)くもとテクノ産業財団 / NPO 法人みちのく情報セキュリティ推進機構 / ISACA(情報システムコントロール協会) 東京支部 / NPO 法人 IT コーディネータ協会
1. 日程	10月26日(金) 10:00～17:00 (9:45より受付開始します)
2. 場所	機械振興会館 6階67号室 〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 案内図 <a href="http://www.jcmanet.or.jp/gaiyo/map_kaikan.htm">http://www.jcmanet.or.jp/gaiyo/map_kaikan.htm</a>
3. 内容(1)	10:00～12:00 「個人情報保護マネジメントシステム実施のためのガイドライン」を中心として 講師 (財)日本情報処理開発協会 プライバシーマーク推進センター 副センター長 関本 貢
(2)	13:00～16:30 「個人情報保護マネジメントシステム構築と新JIS対応の実務」 新JISによる申請 / 個人情報保護方針・個人情報保護基本規程の内容 / リスクの分析・評価、および個人情報の取得、利用、アクセス及び提供 / PMS文書作成上の留意点 講師 公認システム監査人 Pマーク審査員 データリンクス株式会社 岩崎 昭一
(3)	16:30～17:00 個別相談会(希望者のみ)
4. セミナー時の必要テキスト	①「個人情報保護マネジメントシステム実施のためのガイドライン」 (財)日本情報処理開発協会 プライバシーマーク推進センター編 日本規格協会発行) セミナー参加者特別販売価格:1,596円(税込み)、定価:1,995円(税込み) ②「個人情報保護マネジメントシステム実践マニュアル」 第2刷改訂版(NPO日本システム監査人協会監修 (株)工業調査会出版)付録CD-ROM 「すぐに使える書式・規程のサンプル集(JIPDEC)「個人情報保護マネジメントシステム実施のためのガイドライン」対応版)」第2刷の付録CDは、JIPDECのガイドラインを反映させ、全面的に見直しました。また、小規模事業者向けを含めて、規程・様式・チェックリスト等のサンプルを106種類収載してあります。 セミナー参加者特別販売価格:3,360円(税込み)、定価:4,200円(税込み)
5. 継続教育等の認定	・公認システム監査人・システム監査人補における継続教育時間として認定(6時間相当) ・ITコーディネータ継続教育(5.5時間相当)
6. 受講料	NPO日本システム監査人協会会員、及び後援団体の会員(会員企業内の個人を含む) 20,000円(消費税込み) 非会員は、24,000円(消費税込み)
7. 募集人数	30人
8. 担当者連絡先	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-8-8 共同ビル(市場通り) NPO日本システム監査人協会 担当者 蓮見節夫 E-MAIL アドレス hasumi-setuo@nifty.com

9. 申し込み方法

(NPO 日本システム監査人協会ホームページ <http://www.saj.or.jp/> にも掲載しています)

(1) 受講料を下記に振り込んでください。

三菱東京 UFJ 銀行 浜松町支店 普通 口座番号 4581613

口座名義人名 日本システム監査人協会 個人情報保護監査研究会 理事 蓮見節夫

(2) 申込期限 平成 19 年 10 月 23 日 (火) (定員に達した場合、上記ホームページに掲載)

(3) 受講料を振り込んだ後、下記の参加申込書に必要事項を記入し、受講料振り込み票の写し(または振込みを確認できる書類)を添付して、下記あて FAX 送付してください。振り込み手数料は申込者でご負担をお願いします。

FAX 03-3666-6342 送付先の宛名 NPO 日本システム監査人協会 PMS セミナー係

----- FAX 送 信 用 -----

NPO 日本システム監査人協会 宛

年 月 日

「個人情報保護マネジメントシステム構築のための実務者養成セミナー」申込書

①会員区分 (1) NPO 日本システム監査人協会 (2) (財) 日本情報処理開発協会 (3) (社) 日本印刷産業連合会 (4) (社) コンピュータソフトウェア協会 (5) (社) 情報サービス産業協会 (6) (社) 日本情報システム・ユーザー協会 (7) (財) 日本データ通信協会 (8) (社) 全国学習塾協会 (9) (財) 関西情報・産業活性化センター (10) (財) くまもとテクノ産業財団 (11) NPO 法人みちのく情報セキュリティ推進機構 (12) ISACA(情報システムコントロール協会) 東京支部 (13) IT コーディネータ協会 (14) (社) 東京グラフィックサービス工業会 (15) システム監査学会	
②金額の確認	
受講料	20,000 円 会員区分 ( ) (1) から (15) のいずれか 24,000 円 会員区分①の (1) から (15) に該当しない方
[要/不要]	1,596 円 「個人情報保護マネジメントシステム実施のためのガイドライン」
[要/不要]	3,360 円 「個人情報保護マネジメントシステム実践マニュアル」
合計	円
③所属企業名: (個人の場合は不要)	
④参加者氏名:	
⑤連絡先 E-Mail アドレス:	
⑥領収書発行希望: あり(あて先:所属企業名/参加者名) なし	
⑦IT コーディネータ継続教育として参加する方: ITC 認定番号	
⑧受講料振り込み票(または振込みを確認できる書類) を添付してください	

(以上の個人情報は、セミナー受講の事務または、PMS 関連セミナーの案内に必要な範囲でのみ使用します)

## 第 131 回月例研究会報告

No. 772 渡辺和宣

日時：2007 年 8 月 22 日（水）18:30-20:30

場所：総評会館

演題：はじめての内部統制～どこまでやるの IT 全般統制～

講師：元キヤノン株式会社情報システム本部  
「内部統制プロジェクト」（サブチーフ）  
榎本吉伸氏

## 1. はじめに

ニューヨーク証券取引所に上場しているキヤノン株式会社は、2006 年の内部統制報告書の提出および Ernst Young Shin Nihon の内部統制監査をもって、SOX 法の初年度対応を完了した。情報システムや経理を歴任された榎本氏は、2003 年に設置された社長を委員長とする内部統制委員会における IT 部門の内部統制プロジェクトサブチーフとして活躍され、その成功を見届けて本年 7 月に同社を定年退職された。同社の SOX だけでなく関連法規や基準の遵守を含む環境やセキュリティへの広範な対応は、同社のアニュアルレポートに公開されている。

## 2. 講演の概要

SOX 法に対するリスク評価では、本社でリスク数約 8,000 およびコントロール数約 10,000 である。グループ全体ではこの 5～6 倍となっている。重要勘定基準が資産勘定の 5% 基準なので多くなる。

## (1) IT 全般統制の計画と整備

IT 全般統制は、情報システムにかかわる業務プロセスの一部と考えられる。公開草案で示された内部統制システムの構造からいえば、経営者による内部統制の整備・運用（計画を含む）、経営者による自己評価、外部監査人による内部統制監査となる。IT 全般統制は、業務プロセスの内部統制構築手順に加えてアプリケーションの決定と IT 全般統制プロセスの絞込みの 8 つの手順によって構築した。

トップダウン型リスクベースアプローチによって対象プロセスを変更管理、データ管理、アクセス管理、運用・障害管理に絞り込んだ（JSOX では外部委託管理の記載がある）。

IT 全般統制の整備においては、COBIT for SOX が大いに役立った。全社レベルの IT 統制の質問書の作成においては、あまり抽象的な表現だと自己評価が難しい。また、文書化全般においては正確に書かなければならないが、固有名詞の使用など具体的に書き過ぎ

てもいけない。

(2) IT 全般統制の整備状況の把握と自己評価  
変更管理に対して、横軸について変更の企画、変更の承認、テストの承認、本番登録、事後確認の 5 つのステップでのコントロール、縦軸について 4 つのリスク、というマトリクス形式の RCM を紹介・説明（資料としては配布されなかった）。これは各々の組織や関係会社におけるプロセスオーナーによる自己評価に使える（日経コンピュータの 2007.9.3 号の 44 ページに紹介記事あり）。

また、設計されたコントロールがリスクを軽減するものであるか、およびウォークスルーによってコントロールの有効性について、社内の第 3 者によって評価した。

## (3) IT 全般統制の運用状況の評価

コントロールの不備には、RCM どおり運用されていないという不備が多く、RCM の変更モレ、コントロール自体の変更という要因もあるので、「コントロールの変更管理」が必要となる。コントロールには 3 種類（人依存、IT 依存の手作業、IT によって自動化された）があるが、IT 全般統制が有効だと IT によって自動化されたコントロールの自己評価におけるサンプリング試査のサンプル数は一つで済む。

内部監査人による第 3 者評価では、プロセスオーナーの自己評価の不備も評価する。そのために、監査マニュアルを整備して、試査における許容逸脱件数などコントロールの有効/非有効の判断基準を明確にすることが望ましい。IT 全般統制におけるコントロールの不備は、直接に重要な欠陥になる訳ではないが、業務プロセスへの影響が大きいので速やかに是正した。

## (4) IT 全般統制の外部監査

企業側と外部監査人とは、リスクベースアプローチや費用対効果の観点から、統制の対象範囲やレベルの判断が異なる。たとえば、小さい組織の場合、開発と運用の職務分離について変更ログをモニターする発見的統制も考えられる。「なぜ」を 3 回繰り返して、過剰なコントロールにしないように外部監査人と密なコミュニケーションを取った。ここは、実務に役立つ指針が欲しいところである。

## 3. 所感

時間制限のため、本題である～どこまでやるの IT 全般統制～（JSOX への危惧）について榎本

氏の持論の展開が十分には聞けなかったのが残念である。しかし、メールアドレスも公表して頂いたので、いつでも質問できるのが嬉しい。そして、これは全く個人的であるが、榎本氏の誠実な人柄

が出た穏やかなプレゼンがむしろ強力な説得力を持つということに気付いたことがもう一つの収穫であった。

#### (投稿) 公認システム監査人レポート 2007 夏

独立系の公認システム監査人が、情報セキュリティ、企業改革法、会社法改正などの大波小波に乗りながら活動していく様子をお伝えします。

公認システム監査人 会員 No.898 竹下和孝

インドは世界の4大文明の発祥の地のひとつであり、人類の歴史上、ずっと文明をリードしてきました。今年はそのインドと日本の友好年として各種行事が催されています。その歴史的記念行事に紛れてデリー・ニューデリー近郊の企業を訪問したときの雑感です。

#### 1. 頭脳流出の国

そのインドの新しい「頭脳流出 (brain drain)」は1950年代に始まったというから、半世紀を経過したことになるが、歴史年表から見るとわずかな点にすぎません。

インドが英国から独立した1947年には、当時のインド指導者たちは「新しい国づくり」としてインド工科大学を設立。国づくりは人材育成、教育からという基本政策でしょう。

この頭脳流出により、インドは半世紀にわたり優秀な若者たちを失う一方で、インドは「IT国家」という名声と優秀な最先端の技術者を獲得しました。「頭脳流出」とは、「高度の教育を受けた人々が、よりよい研究環境や労働条件を求めて外国に移住すること」(大辞林 第二版)と定義されています。1990年代に、カリフォルニアのシリコンバレーでITブームに乗り、多くのインド人技術者たちは米国に渡り、米国政府はH1Bビザ(一時就労ビザ)の発給枠を拡大し、企業もまた積極的に快く受け入れました。

#### 2. 頭脳循環の国

1990年代の米シリコンバレーでは、インド国内の大学でコンピュータ・サイエンスを学んだ卒業生の84%が、米国で高等教育を受け、さらに米国で就職するために渡米した、という。米国のITバブルが崩壊して、インド人を含む多くの労働者が米企業での職を失ったが、インドに帰国した者がいる。彼らは、米国での就労経験があるため、バンガロールなどの新興IT産業都市で、米国企業のインドオフィスを開設し、また自ら開業してハイテク・ブームを起こした。米企業はインドにオフィスを開設して拠点としたのです。インド政府・各種団体も、起業家を支援し、米国企業や投資家を積極的に招聘。「頭脳循環 (brain circulation)」の開始です。

帰国したインド人は、米国でのビジネスの一部を持ち帰った。しかも継続的にインドの経済産業の発展に寄与する業務です。しかも生活コストの安いインドに、先進国でしか得ることのできない受注や、一方でインドの若者を魅了する処遇と執務環境で仕事のできるアウトソーシング先としての職場です。それがコールセンター、研究所、開発拠点であり、マイクロソフト社も進出して話題になりました。競争は激しいが、国家を社会を家族を豊かにするため、勤労意欲は高いようです。

#### 3. 世界のITパートナー

このインド新興地域はシリコンバレーの延長線上にあり、米国でのビジネスと縁の深い人々がパートナーとしてシリコンバレーのビジネスモデルの一部を構成しています。

インド政府は、インド工科大学(IIT)をデリー、チェンナイ、ボンベイ、カンパール、カラグプール、ローキーに設立した。10億人を超える人口の中から選抜された約10万人の優秀な受験生のうち、合格者はわずか2000人程度という。彼らの多くは、頭脳流出して米国に渡っていたが、やっと頭脳循環するビジネス基盤がインドに育ってきたわけです。インドの長い明治維新ともいえますが、すでにソフトウェア技術者は日本の倍、130万人は就労しています。今後、毎年10万人の規模で、技術系のエンジニアを排出し、その中の「優秀で英語は当然のこと、日本語にも堪能なインド人エンジニアが、日本人よりも勤労意欲が高く給与は半分以下で効率のいい大規模な情報システムの開発・保守・運用、障害発生時のサービスセンター業務も代行する」日も近い、としたら、我々CSAは、次のステップをどこに拠点を置きましょうか。

以上

**(投稿) 公認システム監査人レポート 2007 秋**

独立系の公認システム監査人が、情報セキュリティ、企業改革法、会社法改正などの大波小波に乗りながら活動していく様子をお伝えします。

公認システム監査人 会員 No.898 竹下和孝

前号でインド頭脳の流出と循環に触れましたが、今回は IT 業界の資源活用についての話です。

**1. SE の国 IC**

インドは中国と並んで、IC と言われました、IT 業界への就業者数の比較からも、India と China の存在実績派高く、次表のように 2005 年で 250 万人と主要国合計の半数弱です。IT はそのハードの製造だけでなく、すでにソフトウェアのほうも IC への依存度が高まっています。米国を中心とする先進国のなかで IC の躍進と比較すると、日本の相対的な地位の低下が目立ちます。

国名	IT 就業者数 (構成比は5カ国合計に対する)					SE比	人口	SE 人口
	2000 年	構成比	2005 年	構成比	伸率 %	2005 年	2005 年	今後 10 年
米国	160 万	44.8%	166 万	31%	104	0.5%	3億	横ばい
英国	56 万	15.7	59 万	11	108	1	0.6 億	横ばい
日本	55 万	15.4	57 万	10	104	0.5	1.2 億	低下
インド	52 万	14.6	163 万	30	312	0.2	10 億	急増
中国	34 万	9.5	90 万	17	269	0.1	13 億	急増

(経産省の「グローバル化時代の IT 人材戦略」2007.3 資料より筆者が作成)

**2. 世界の IT 資源活用**

石油、電気、水、食料など、生活に必要な資源を確保することが、国家政策の課題となっている状況で、IT 開発能力の「頭脳循環 (brain circulation)」、頭脳の確保はどうでしょうか。

グリッドコンピュータの考え方もあるわけで、世界中の SE パワーを集結して、かつてのリナックス開発時のプロジェクトのように、世界中の監査人が手をつないで、セキュリティ侵害や重大なシステム障害を未然に発見できるとすれば、素晴らしいと思いませんか。国際警察やサイバーテロ対策など、特定企業の枠を超え、また国家を超えた活動が必要になっています。

システムの運用や安全を損なう側も、多国籍化し国際化しているため、その防御策は当然必要です。しかし、従来の社会的システムの枠組みでは、不正防止や追跡することも難しく、また攻撃側はその隙間をつきます。組織や仕組みのセキュリティホールを小さくするために、特定組織の既得権益よりも全体の最適にむけて、あらゆる組織が協調する仕組みが必要です。

インターネットで発信されるメールの半数以上が、無駄で、迷惑であるという現実からも、モニタリング・追跡と評価が必要で、システム監査の実施がその基本になると思います。

**3. 企業の全体最適から、地域・世界レベルでの最適化**

インターネットが普及して、IT から ICT という表現のようにコミュニケーションの役割を話題にする場面が増えてきました。業務監査も企業全体へと広がり、企業から見た監査へのニーズも、NYSE への上場企業を対象にしていた US-SOX への対応から、いよいよ国内法である金融商品取引法に基づく監査も始まります。会計監査から、会計システムの前提となる生産販売などの業務プロセスへ関心がひろがり、また企業から企業ルール、関係会社へと対象が広がりつつあります。

コンピュータを企業が活用始めた時期のコンピュータ万能への期待、また MIS や SIS と呼ばれた時期の企業内経営情報システムが、ようやく実現するようです。企業と企業の競争が業界を巻き込み、SCM や EMS・アウトソーシングの登場により異業種企業や外国の同業種企業がネットワークを経由して、また時差を活用して国際競争に参入する時代となりました。

これからの時代のシステム監査は、また一味もふた味も変わってくる予感がします。

以上

**第4回 内部統制セミナー受講者募集のご案内**  
**J-SOX対応のITに係わる内部統制評価を疑似体験してみませんか!!**

NPO 法人日本システム監査人協会では、内部統制構築・評価に関する実践能力を修得するための内部統制セミナーを開催します。

当セミナーは、協会が既に多くの開催実績を積んだシステム監査実践・実務セミナーを背景に、事例研究会独自の教材を使って行う、ロールプレイング方式を中心としたITに係わる全般統制評価、監査に焦点をあてた極めて実践的なセミナーです。

上場企業は平成20年4月以降から開始する事業年度から財務報告に係わる内部統制の経営者による評価が導入されることが決まっておりますが、このセミナーを受講することによりITに係わる内部統制の最新情報に加えて、内部統制評価、監査の実践力を身につけることができます。

記

1. 開催日時: 平成19年12月8日(土)～9日(日)<1泊2日>  
 時間は土曜は13:00～21:00、日曜は09:00～17:00  
 (進行状況により若干の変更が生じる場合があります。)
2. 場 所: 海外職業訓練協会(OVTA) 〒261-0021 千葉市美浜区ひび野1丁目1番地  
 電話番号: 043-276-0211
3. 費 用: 84,000円(日本システム監査人協会会員)、105,000円(一般)  
 (費用には、教材費・宿泊費・食事代・消費税が含まれます。)
4. 内 容: 基礎知識を学ぶ座学と事例企業に関する演習課題への取組み、企業への内部統制整備及び運用状況のヒアリング(ロールプレイング)、IT全般統制評価実施の演習、発表(ロールプレイング)、講評など。
5. 講 師: 協会の事例研究会メンバーで、システム監査普及サービス経験者3名(予定)。
6. 対 象 者: J-SOX対応担当者、ITの内部統制の評価・監査に関わる管理者、担当者。  
 定員20名(最小催行人員10名)
7. 申 込 み: NPO 法人日本システム監査人協会  
 内部統制セミナー事務局担当 畠中道雄(e-mail:PEC01546@nifty.com)  
 ※下記の参加申込書にご記入の上 e-mail でお申込下さい。
8. 申込期限: 平成19年11月19日(月)
9. 問 合 せ: NPO 法人日本システム監査人協会  
 内部統制セミナー事務局担当 畠中道雄(e-mail:PEC01546@nifty.com)

以 上

NPO 法人日本システム監査人協会  
 第4回 内部統制セミナー参加申込書

申込日: 年 月 日

- ①会員 NO. (法人会員の場合は法人名):
- ②所属企業名:
- ③参加者氏名:
- ④資料送付先:  
 (住所) 〒  
 (宛名)
- ⑤連絡先 e-mail アドレス:  
 (電話 No.                      FAX-No.                      )
- ⑥請求書発行希望: あり (宛先: 所属企業名 / 参加者名) / なし
- ⑦現在担当している業務の概要:
- ⑧当協会主催のシステム監査実践又は実務セミナー参加経験: あり ( 年 月) / なし
- ⑨システム監査実施経験: あり / なし

以 上

会員が書いた書籍の紹介

「図解 IT 統制入門」

著者 あずさ監査法人（法人会員）  
櫻井憲二、他 中央経済社、1800円＋税

報告者 No.898 竹下和孝

本誌の特徴は、ずばり、解説が平易であることでしょう。次の語調で始まります。

情報システムは、用語のとっつきにくさや「難しい」というイメージで、敬遠されやすくなっている印象がありますが、その本質は、それほど難しいことではありません。ビジネス世界において、ITの果たす役割はますます大きくなっていますが、その分、システムダウンによるリスクや、システムデータの改ざんや誤謬に伴うリスクの発生が、会社経営に与える影響も大きくなることになります。（表紙裏 本誌の特徴より引用）

さらに、本文中はひとつの話題を見開きの2ページで配置して、多くの会社が直面しているさまざまな問題や、その問題に対処するためのIT統制について、Q&A形式で、図解しています。

例えば、Q2「会社業務におけるITの役割を教えてください」に対して、製造業の会社業務の一般例を図表を見ながら説明し、その中に引き起こされる可能性のあるリスクを把握することの重要性を説明しています。さらにリスクへの対処方法への説明につながります。

リスクをコントロールすることは、外部からのコントロールと内部からのコントロールに分類され、それぞれ「外部統制」、「内部統制」と呼びます。外部統制では、法律や株主といった社外からの圧力や働きかけによって、内部統制では、社内のルールや仕組みによって誤りや不正が起きるリスクをコントロールします。（p5、IT統制より引用）

このような平易な口調で解説するIT統制の入門書ですので、監査人というより監査を受ける側が、どんなことを準備すればいいのか、何を聞かれるのだろうかという不安を払拭するのに役立ちます。いわば、IT利用者部門むけにIT内部統制のポイントと重要性を理解してもらうことによって、リスクを軽減するために貢献できるのではないかと思います。

本書の構成は、Q&Aが75題、専門用語は監査人とのコミュニケーションに必要な程度にとどめ、平易な言葉づかいで全体を統一しているので、理解しやすいようです。

目次

- 第1章 IT統制とは
- 第2章 IT統制の設定
- 第3章 IT業務処理統制
- 第4章 IT全般統制
- 第5章 IT統制のフレームワークとJ-SOX
- 第6章 IT統制監査



## 《編集後記》

天候不順な日々が続いております。暦上は秋ですが真夏日が続いております。今回は、巻頭にありますように、システム監査人のアイデンティティということで、会報の記事の変遷を紐解いて見ました。いろんなご意見があるかと思いますが、一応、会報の記事で、何をその当時、注目していたか、何を議論していたかの事実を中心に綴りました。このことから、システムの安全性、効率性、信頼性、可用性、機密性、保全性、有用性、戦略性など多岐にわたるシステム監査の多様性が見えてくるのかと思います。その多様性ゆえに、システム監査人自体が多様化せざるを得ない現実が見えてくるのかと思います。

発行所 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会  
 発行人 鈴木 信夫  
 事務局 〒103-0025  
 東京都中央区日本橋茅場町 2-8-8  
 共同ビル（市場通り）6階 65号室  
 TEL.03(3666)6341 FAX.03(3666)6342  
 事務局メール：saajkl@titan.ocn.ne.jp  
 ホームページ http://www.saaj.or.jp/

会報担当委員  
 竹下 和孝 須田 勉  
 富山 伸夫 木村 陽一  
 吉田 裕孝 藤野 明夫  
 仲 厚吉 山田 正寛  
 森本 哲也

※会員のみなさまからの投稿（連載、随筆等何でもOK）を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール：saaj-kaihoh@yahogroups.jp